

新型コロナウイルス感染症対策について当院からのお願い

1. 当面の間、入院患者さんへの面会は制限させていただきます。

儀礼的なお見舞いはご遠慮くださるようお願いいたします。

2週間以内に県外へ渡航・滞在歴がある方の面会については原則お断りしております。一度お問い合わせください。

① 面会希望の方は入館許可証を発行いたしますので時間内に1F受付までお声がけください。

- 原則、平日のみ 月・火・木・金：13:00～16:30

② 面会人数

原則、ご家族の方のみ1患者につき1日1名の面会となります。

病棟へ上がる人数に制限をかけておりますので、待ち時間が発生する恐れがあります。

※面談・カンファレンス、医師の指示、緊急時は上記の限りではありません。

③ 面会時間

原則、10分 ※面談・カンファレンス、医師の指示、緊急時は上記の限りではありません。

④ 以下に該当する方は、面会及び病棟への立ち入りを禁止させていただきます。

- 37.5℃以上の発熱がある。
- 咳、のどの痛み等の呼吸器症状がある。
- 2週間以内に県外に渡航・滞在歴がある。
- 2週間以内に県外に渡航・滞在歴のある方と濃厚接触がある。

⑤ 面会時のお願い

- マスク着用、手指消毒をお願いします。
- 病棟内での面会者の飲食は禁止とさせていただきます。
- 診療時間外に荷物をお届けの場合は守衛室にて対応致します。
正面玄関入り口の守衛にその旨を申し出てください。

2. 外来患者の皆さんへ

① **患者さん、付き添いの方は原則マスク着用**をお願いいたします。マスクは各自でご用意をお願いいたします。

② 次の症状がある方は、受診の前に「帰国者・接触者相談センター」までご相談ください。

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
- 帰国者・接触者相談センター（愛媛県と松山市が合同で設置）

電話番号	受付時間
089-909-3483	24時間対応（土・日・祝日含む） 可能な限り、平日9時00分から17時00分までにおかけくださいますようお願いいたします。

③ 当院の判断にて、隔離待合室（車でお越しの場合は車内）へのご案内と隔離診療室での診察となる場合がございますのでご了承ください。

対応する看護師は感染防止のため防護具を着用しての対応となりますのでご理解をお願いいたします。

日々、大きく状況が変化しているため上記のお願いは予告なく変更となる場合がございます。

2020年9月14日現在、当院職員、入院患者さんに新型コロナウイルス感染者は発生していません。

なお、当院で新型コロナウイルス感染者が発生した場合には、すみやかにお知らせするとともに、保健所と連携し適切に対応いたします。患者さん、ご家族、お知り合いの皆さんには、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。